めざすべき方向性 01 Directionality

循環型社会の形成と脱炭素社会を構築し、市民や環境にやさしいまちをつくります

４Ｒ【リフューズ（不要なものを使わない）、リデュース（ごみを減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（資源として利用する）】と、省エネルギー化・再生可能エネルギー導入の推進により、市民や環境にやさしいまちをめざします。

施策をとりまく社会状況

現在、地球温暖化が世界的な課題となっており、我が国においても令和３（２０２１）年10月には、地球温暖化対策計画の閣議決定がなされ、５年ぶりの改定が行われました。改定された地球温暖化対策計画では、中期目標として、令和12（２０３０）年度において、温室効果ガスを平成25（２０１３）年度から46％削減することをめざし、令和32（２０５０）年カーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策を着実に推進していくという新たな削減目標も示されました。

本市の状況

本市の市民一人一日当たりのごみ排出量は、平成30（２０１８）年度比で約10％減となっているものの、全国平均８８０（g／人）と比較して多くなっています。本市では、令和５（２０２３）年６月から企業と連携し、家具・家電等のリユースを推進しています。

市の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量は、「第５期門真市エコオフィス推進計画」の目標年度である令和４（２０２２）年度において、平成29（２０１７）年度比で27・９％（法定指標）削減され、目標を達成しています。

令和４（２０２２）年６月に、「ゼロカーボンシティ宣言」を実施し、「門真市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しています。令和５（２０２３）年10月には、環境省の「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」の取組に賛同し、「デコ活宣言」を実施し、市民の行動変容・ライフスタイル変革を後押ししています。

将来の見通し

さらなるごみの分別を進め、リサイクル率を高めるとともに、ごみ排出量を減らし、市民活動団体や企業等との連携のもと、ごみの減量化やリサイクルの啓発に努めることにより、循環型社会を形成する必要があります。

令和32（２０５０）年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロをめざし、市役所、市民及び企業が一丸となって、脱炭素のさらなる具体化・加速化を推進する必要があります。

	指標	現状値	目標値
1	市民一人一日当たりのごみ排出量	919g（2023年度）	870g
2	温室効果ガスの総排出量	22,300 t -CO_2（2023年度）	19,685 t -CO_2

ごみの分別と４Ｒの実践により、ごみの減量化を推進するとともに、地球温暖化の防止が必要です

求められていること 02 Requires

循環型社会の形成

ごみの排出量は減少してきているものの、市民一人一日当たりのごみ排出量が全国平均と比較して多いことから、ごみの減量化を進めていくためには、ごみの分別を図るとともに、４Ｒ等の実践を推進し、循環型社会の形成が必要です。

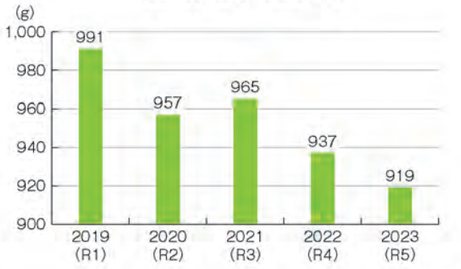

出典：門真市

脱炭素社会の実現

省エネルギー化・再生可能エネルギーの導入を推進することにより、大気・水質・土壌等への環境負荷の低減を図り、市民や環境にやさしいまちづくりが必要です。

出典：門真市

実施方針 03 Policy

ごみの減量化の推進

事業所への立入検査の実施や市民向け環境講座・イベント等を企画・開催し、ごみの減量化及び使い捨てプラスチック製品の使用削減を進めます。

資源ごみを適正かつ効率的に処理を行い、循環型社会の形成に努めます。

省エネルギー化・再生可能エネルギー導入の推進

エネルギーを適正に利用した地球にやさしいまちをつくるため、市役所、市民及び企業が一丸となって省エネルギー化及び再生可能エネルギーの導入に取り組むとともに、啓発活動の充実を図り、公民連携による環境保護活動を進めます。

環境学習の推進

市役所、市民及び企業が環境問題についての認識を共有し、自らの責任と役割を理解して行動するとともに、協働しながら地域全体で取組を進めます。

学校、市民、地域団体及び企業等との連携による環境教育・環境学習を推進します。

みんなが協力できること

- ４Ｒの実践やごみの分別に取り組み、ごみの減量化を進めるとともに、リサイクル率を高めます。
- 古紙や古布等の資源物の集団回収や、廃油等のボックス回収を通じた資源循環に協力するとともに、地域住民が一体となって、環境への負担軽減に努めます。
- プラスチックごみによる海洋汚染問題の解決に向け、市民、企業及び団体等が協働し、使い捨てプラスチック製品の使用削減等に取り組みます。

関連計画：門真市一般廃棄物処理基本計画、門真市環境基本計画、門真市地球温暖化対策実行計画、門真市公共施設等総合管理計画、門真市リサイクル・焼却施設等管理計画
関連条例：門真市環境基本条例、門真市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例

めざすべき方向性 01 Directionality

生活環境を保全し、美しいまちをつくります

市民主体による清掃活動やたばこやごみ等のポイ捨て防止の取組をさらに進めるとともに、公害対策を継続し、安全な生活環境が整ったまちをめざします。

施策をとりまく社会状況

府内の約半数の市町村において、条例の制定等により、路上喫煙防止対策を行っており、美しいまちを維持し、まちの美観を保つ動きが活発化しています。

健康被害が発生するような公害は、公民が一体となって様々な取組を進めたことにより、少なくなっていますが、より一層の公害の少ない安全な環境を形成することが求められています。

本市の状況

「門真市美しいまちづくり条例」に基づき、清掃活動や違法屋外広告物撤去活動等に取り組んでいます。

さらなる美しいまちづくりを推進するため、市道等の一定区間の清掃及び緑化等の活動を自治会等と協定を交わして実施しています。清掃活動の参加者数は、コロナ禍の活動自粛もあり減少しましたが、直近では増加傾向にあります。

また、たばこのポイ捨てを未然に防止するため、令和元（２０１９）年10月に「門真市路上喫煙の防止に関する条例」を施行し、本市の鉄道駅全ての周辺地域を路上喫煙禁止区域に指定しました。同区域内では指導員が巡回し、指定された喫煙所以外で喫煙をしている人に対してマナーを遵守するよう指導・啓発を行っています。

環境監視の結果により、本市の大気、水質等の環境は概ね良好であると考えられますが、感覚公害である騒音、振動に関する相談は依然多い状態です。

将来の見通し

まちの環境美化意識の高揚を図るため、清掃活動の促進と啓発を進めていく必要があります。

新規道路築造等の社会情勢の変化を見極めつつ、市民の健康を守るため、大気・水質・騒音等の環境監視を継続する必要があります。

	指標	現状値	目標値
1	清掃活動の参加者数	4,564人（2023年度）	6,000人
2	公害が少ない環境の良いまちだと思う市民の割合	42.9%（2024年度）	70.0%

求められていること 02 Requires

清掃活動、たばこやごみ等のポイ捨て防止及び生活環境の保全が必要です

美しいまちづくりの推進

美しいまちづくりを推進するため、清掃活動や違法屋外広告物撤去活動等の取組を継続するとともに、たばこやごみ等のポイ捨て防止の取組を進め、まちの環境美化意識の高揚を図っていくことが必要です。

「キラッと！かどま」の参加者数

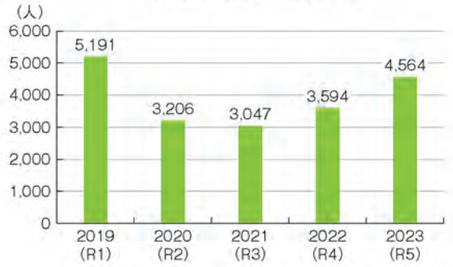

出典：門真市

公害対策の継続

市民の健康を守るため、法令に基づき、事業者に対し、騒音、振動等の公害について、適正な指導啓発を行います。また、社会情勢による環境の変化を見極め、環境監視を継続していくことが必要です。

門真市の公害苦情対応件数

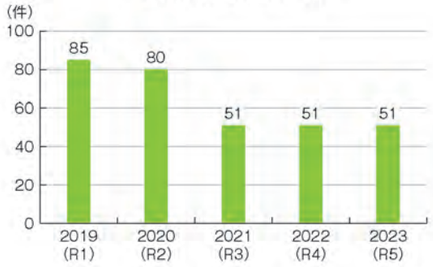

出典：門真市

実施方針 03 Policy

美しいまちづくり活動の促進

美しいまちづくりを推進するため、清掃活動や違法屋外広告物撤去活動等の取組を継続するとともに、清掃活動の参加者数を増やしていく取組を推進します。

環境美化意識の高揚

まちの環境美化意識の高揚を図るため、「門真市美しいまちづくり条例」及び「門真市路上喫煙の防止に関する条例」の周知・啓発を行い、たばこやごみ等のポイ捨ての無い美しいまちづくりに努めます。

公害対策の実施

法令に基づき、市民からの公害に関する相談に迅速に対応し、事業者に対して指導啓発するとともに、各種届出業務についても適正に処理します。

大気・水質・騒音等の環境監視を継続して実施していきます。

みんなが協力できること

- 清掃活動に参加するとともに、路上喫煙をしないよう努め、美しいまちづくり活動に協力します。
- アイドリングストップや低公害車を導入するなど、市民一人ひとりが積極的に環境への負担軽減に努めます。
- 事業者等は法令を遵守し、継続的な公害発生の抑制に取り組み、市民や地域、行政との信頼関係を築きます。
- 事業者等は違法屋外広告物を設置しないよう徹底します。

関連計画：門真市環境基本計画 ／ 関連条例：門真市美しいまちづくり条例、門真市路上喫煙の防止に関する条例

めざすべき方向性 01 Directionality

衛生的で安心・快適に暮らせるまちをつくります

ごみ・し尿等を適正かつ効率的に処理し、衛生的で安心・快適に暮らせるまちの維持をめざします。

クリーンセンター業務課職員

施策をとりまく社会状況

少子高齢社会・人口減少が続く中、ごみ・し尿等の処理についても、時代に合わせた効率的な処理方法が求められており、国と大阪府が市町村における処理の広域化による行政コストの縮減等を提唱しています。

また、将来にわたってごみの適正な処理を確保するためには、老朽化したごみ焼却施設等の更新・改良を適切な時期に行い、ごみ処理のトータルシステムとして、強靭性や安全性を確保し、安定的かつ効率的なごみ処理体制の構築が求められています。

本市の状況

ライフサイクルコストの低減及び新施設整備や国と府が提唱するごみ処理の広域化の検討・準備期間の確保等を勘案し、ごみ焼却施設等の基幹的設備改良工事を実施しました。

令和3（2021）年3月、相互にごみ焼却のスケールメリットがあるとのことで、大阪広域環境施設組合及び構成市4市に協力を依頼し、ごみ処理広域化に関する確認書を締結しました。検討会議を継続的に開催し、ごみ減量に関する取組や、本市のごみ処理に係る協力等について協議を進めています。

また、公共下水道の普及に伴い、し尿等の処理量の減少による処理費用の高騰や、老朽化した浄化センターでの処理の継続は、多大な財政的負担を伴うことから、平成31（2019）年4月より、他市にてし尿等の委託処理を行い効率化を図っています。

将来の見通し

ごみ・し尿等は、人口減少等により、処理量が年々減少していくことが見込まれることから、処理の広域化を検討し、継続的かつ安定的なごみ・し尿等の処理体制の確保及び処理費用のさらなる縮減を図っていく必要があります。

また、少子高齢社会や核家族化の進行、地域社会の変化等、多種多様化するニーズに応じた課題に向き合い、中長期的にごみ出しが負担になりにくい環境づくりを進めていく必要があります。

65歳以上の高齢者世帯が増加傾向にある中、とりわけ単身者については、生活意欲や筋力の低下、認知症等により、自力でごみが出せなくなり、自宅にごみが溜り、「ごみ屋敷」になる等、社会問題になる恐れがあることから、ごみ出しが困難な高齢者等への声かけや見守りに努める必要があります。

	指標	現状値	目標値
1	ふれあいサポート収集の利用世帯数	91世帯（2023年度）	200世帯

求められていること 02 Requires

適正かつ効率的なごみ・し尿等の処理体制づくりが必要です

適正かつ効率的なごみ・し尿等の処理体制の確保

危険・有害ごみ等の適正処理や、し尿等の委託処理を継続するとともに、効率的なごみ・し尿等の処理方法の検討が必要です。

また、ごみ処理広域化について、引き続き大阪広域環境施設組合及び構成市4市との協議が必要です。

し尿処理量と公共下水道普及率の推移

出典：門真市

公衆衛生の維持向上

高齢者や障がいのある方等が自力でごみが出せなくなり、自宅が「ごみ屋敷」になる等の社会問題への対応が必要です。

ごみ処理量の推移

出典：門真市

実施方針 03 Policy

ごみ・し尿等の適正な処理

ごみの分別、出し方及び収集サービスの周知・啓発に努めます。

ごみ・し尿等の処理量が年々減少していくことが見込まれることから、処理の広域化を引き続き検討し、継続的かつ安定的なごみ・し尿等の処理体制の確保及び処理費用のさらなる縮減を図ります。

ごみ焼却施設等の適切な運転維持管理

ごみ焼却施設等の適切な運転維持管理を継続します。

ごみ出し困難者への支援

集積場所までごみの持ち出しが困難な高齢者や障がいのある方を対象として一般ごみの戸別収集を行う「ふれあいサポート収集」の拡充に努めます。

ごみの出し方・分け方については、日本語の理解が難しい外国人の方にも理解できるよう外国語での周知に努めます。

ごみを出せずに不衛生になるという市民の不安を少しでも解消し、生活環境の改善及び公衆衛生維持の向上を図ります。

みんなが協力できること

- 家庭から排出されるごみの減量や、ごみの分別を徹底し、資源化を積極的に努めます。
- 地域でごみを出すことが困難な高齢者等への声かけや見守りに努めます。
- 企業は、事業系一般廃棄物と産業廃棄物の分別を徹底するとともに、事業所から出るごみの減量や資源化を積極的に努めます。

関連計画：門真市一般廃棄物処理基本計画、門真市公共施設等総合管理計画、門真市リサイクル・焼却施設等管理計画

めざすべき方向性 01 Directionality

災害に強い上水道施設を構築し、市域全体の安定供給が確保されたまちをつくります

南海トラフ巨大地震等の大規模地震に備え、拠点となる避難所及び防災拠点等までの水道管や配水施設について、計画的で効果的な耐震化をめざします。

施策をとりまく社会状況

人口減少により、今後も水需要や給水収益の減少が進むことが予測される中、昭和40年代から昭和50年代にかけて整備した多くの水道施設が更新時期を迎えており、更新費用の確保や地震時等の危機管理対策を進めていく必要があります。

水道事業の広域化については、大阪府策定の「大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）」に示す、府域一水道のロードマップに沿って、大阪広域水道企業団と水道事業者との統合が順次進められています。令和5（2023）年6月には、実施計画となる「大阪府水道基盤強化計画」が策定され、府域一水道に向けた水道のあり方について検討しています。

本市の状況

これらの環境に対応するため、50年、100年後の将来を見据えた今後10年間の本市水道事業の方向性を示す「門真市水道事業ビジョン」を策定し、水道施設の更新及び耐震化を進めています。

令和4（2022）年度末における本市の水道管の耐震化率は24・9％と大阪府平均（26・6％）と比較してやや低く、また、老朽管率は53・1％と、大阪府平均（35・6％）を上回っていることから、施設の更新に合わせて耐震化をより一層進める必要があります。

将来の見通し

非常時に水道水を貯めるための配水池の耐震化率は、令和4（2022）年度において56・3％と大阪府平均（52・8％）以上ですが、水道管と同様に施設の更新に合わせて耐震化を進める必要があります。

老朽化した施設が多く、耐震化率も低い状況下において、今後も水需要が減少していくことから、施設規模の適正化を図った上で、計画的に更新・耐震化を実施していく必要があります。

	指標	現状値	目標値
1	管路の耐震化率	25.4％（2023年度）	32.1％
2	配水池の耐震化率	56.3％（2023年度）	83.5％
3	ポンプ所の耐震化率	70.3％（2023年度）	100.0％

求められていること 02 Requires

安全で安心な水を安定して供給するために上水道施設の基盤強化が必要です

安定した水道事業運営

水道事業の広域化については、経営状況、府内各市の動向等を踏まえながら検討が必要です。

当年度損益は黒字が続いていますが、さらなる経営改善を図り、今後の事業計画における収支バランスを考慮した経営が必要です。

有収水量と給水収益の推移

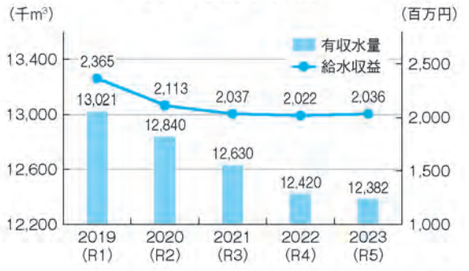

出典：門真市

水道管の更新・耐震化

耐用年数を経過した水道管の割合が高く、耐震化率が低い状況であり、平常時及び災害時を問わず水道管を適正に維持管理することが必要です。

耐震化率の推移

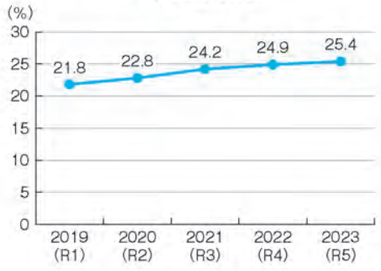

出典：門真市

実施方針 03 Policy

災害に強い水道管の更新

避難所や病院等へ水道水を供給するための水道管を「最重要管路」と位置づけ、最重要管路の更新・耐震化事業を優先して進めていきます。また、その他管路についても最重要管路の更新状況を考慮しながら更新・耐震化事業を行い、管路耐震化率を年間約1％ずつ向上させることで、災害発生時でも避難所や病院等への給水が早期に再開可能な管路網を構築します。

災害に強い水道施設の更新

市内にある2か所の水道施設のうち、安定供給を図るために、経年劣化が進んでいる泉町浄水場内の水道施設の更新・耐震化事業を優先して進めていきます。令和11（2029）年度までにはポンプ施設の更新・耐震化事業を進め、順次、水道施設の更新・耐震化を図っていきます。

みんなが協力できること

- 災害時の応急給水活動を手伝います。
- 上水道の路上漏水を発見したら、水道施設担当課に連絡します。

関連計画：門真市水道事業ビジョン

めざすべき方向性 01 Directionality

下水道が完備された安心・快適なまちをつくります

下水道の未整備地域を解消するとともに、総合地震対策計画に基づく耐震化や、ストックマネジメント計画による計画的・効率的な施設管理を推進し、下水道機能が維持できるまちづくりをめざします。

経営総務課・公共下水道事業課職員

施策をとりまく社会状況

近年、下水道事業を取り巻く状況は厳しさを増しています。汚水処理に関しては、施設整備や維持管理の一部を住民から徴収する使用料で運営していますが、人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれる中、汚水処理の未普及地域の早期解消が課題となっています。

水害については、気候変動の影響により激甚化・頻発化しており、また、下水道施設については、大規模地震への対応や施設の老朽化等、多くの課題があります。

国においては、下水道事業を巡る厳しい経営状況や職員数が減少している中でも持続可能な事業運営を図るため、民間企業のノウハウを活かした官民連携方式による施設の維持管理（ＷＰＰＰ）について、取組を進めています。

本市の状況

浸水被害軽減や水洗化の促進を目的に、下水道整備に取り組み、令和５（２０２３）年度末時点では下水道処理人口普及率が97・9％に達しています。

大規模地震への対策については、下水道が最低限有すべき機能を確保するため、重要な下水道施設の耐震化を図る防災対策及びマンホールトイレ施設の設置等による減災対策を行っています。

下水道施設の老朽化に伴う長寿命化については、令和元（２０１９）年度からストックマネジメント計画に移行し、取組を進めています。

将来の見通し

本市としては、汚水処理・浸水対策の観点から未整備地域の解消に向け、今後も引き続き整備に取り組む必要があるとともに、下水道施設の総合地震対策やストックマネジメント計画に基づく計画的かつ効率的な改築・更新、ＷＰＰＰによる維持管理の導入について検討を行う必要があります。

	指標	現状値	目標値
1	下水道の処理人口普及率	97.9％（2023年度）	99.8％
2	下水道による浸水対策達成率	90.8％（2023年度）	94.0％

下水道の未整備地域の解消や下水道施設の地震対策・老朽化対策が必要です

求められていること 02 Requires

下水道の普及促進、安定した下水道事業経営

汚水の未処理地域の解消や、水害を軽減するための浸水対策の観点から、下水道の未整備地域の解消に向け、普及の促進が必要です。

下水道の維持・整備を進める上では、適正な使用料水準のもと、安定した下水道事業の経営が必要です。

下水道処理人口普及率

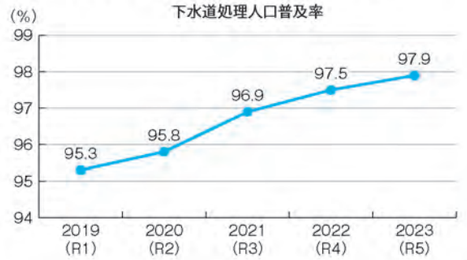

出典：門真市

下水道施設の地震対策や老朽化に伴う適正な維持管理

大規模な地震時でも、伝染病の発生や浸水被害の発生を防止するなど、下水道の機能を維持するため、総合的な地震対策が必要です。

下水道施設の老朽化による維持管理や更新費用の増大が見込まれる中、ストックマネジメントの考え方で下水道施設全体を適正に管理することが必要です。

老朽化等の状況

ひび割れからの侵入水

硫化水素による管路の腐食

実施方針 03 Policy

下水道未整備地域の解消に向けた整備の推進

下水道の未整備箇所については、支障となる地下埋設物が輻輳し、下水道管を埋設することが困難な箇所があること、また整備に要する多大な事業費の財源確保等の課題がありますが、下水道使用料水準の適正化を検討して下水道事業経営の安定化を図り、課題を解決・克服しながら、未整備地域の解消に向け、今後も引き続き整備の推進を図ります。

下水道施設の総合的な地震対策

「門真市下水道総合地震対策計画」に基づき、地震時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化を図る防災対策及びマンホールトイレの設置等による減災対策を推進し、下水道施設の地震に対する安全度を高め、安心した都市活動が継続されることを目的に整備を進めます。

下水道施設の老朽化対策

「門真市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、長期的な視点で下水道施設全体における今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設管理の最適化を図ります。

みんなが協力できること

- 下水道の必要性や役割を理解し、下水道施設の整備・維持管理に協力します。
- 日頃から公共桝が詰まらないよう周辺の側溝や敷地内の排水管等の清掃を行います。
- 生ごみ・油等を下水道施設に流さないようにします。
- マンホールや公共桝の異常を発見したら、下水道担当課に連絡します。

関連計画：門真市下水道総合地震対策計画、門真市公共下水道ストックマネジメント計画

8 1 地域の絆づくりとコミュニティの活性化

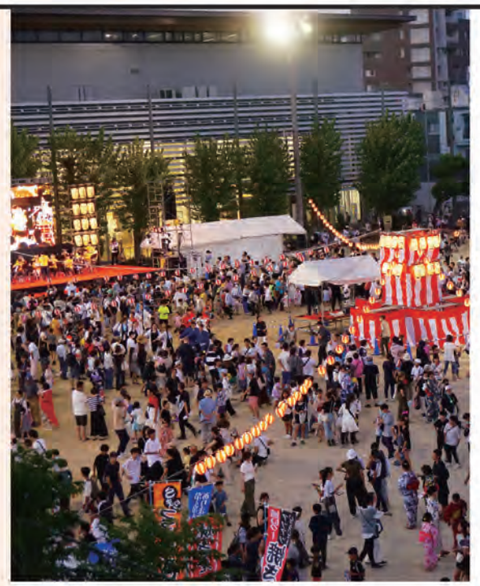

めざすべき方向性 **01** Directionality

地域のつながりの力があふれる、暮らしやすいまちをつくります

市民と地域活動団体と市役所との連携により、地域のつながりを育み、住みよいまちをめざします。

本市の状況

平成30（2018）年度に73・9％であった自治会加入率は、令和5（2023）年度には64・7％に低下しています。また、高齢化率は令和5（2023）年度の29・7％から今後も上昇すると想定され、人口構造の変化に伴い、地域課題や住民ニーズも多様化してきています。

こうした状況に対応するため、平成25（2013）年度に「門真市自治基本条例」を定め、地域に関わる市民が自ら地域について考え、協力して地域の共通課題の解決を図るための「地域会議」の活動を支援しており、令和5（2023）年3月には、市内全中学校区において「地域会議」が設立されました。

また、「地域会議」においては、多様化する地域課題の解決に向けた支援として、地域担当職員制度を設け、担当する職員による人的支援と、地域課題解決に向けた活動等への財政的支援を行っています。

地域が主役となり、市役所との協働でまちづくりを推進するとともに、自治会活動やふるさと門真まつり、校区門真まつり等の地域活動を支援しています。

施策をとりまく社会状況

全国的な課題となっている自治会の加入率低下や役員の担い手不足は、少子高齢社会やライフスタイル・価値観の多様化など様々な要因から生じており、存続することが困難な自治会が増加するなど、地域のつながりが希薄化しています。このような中、地域で暮らす人々が中心となりまちづくりを進める「地域運営組織」等の形成・持続的な運営に向けた取組が進められています。

「地域運営組織」等と行政が密に連携し、地域の課題解決や魅力づくりに共同で取り組む事例が、全国各地で見受けられます。

将来の見通し

今後も少子高齢社会の進展が見込まれ、本市の高齢化率は令和32（2050）年には42・2％になると予想されており、今後一層自治会の運営は厳しくなると考えられます。

そのため、地域のつながりを維持・強化する上で、「地域会議」に求められる役割及び期待は大きくなることから、「地域会議」が地域課題の解決を図れるよう支援を継続するとともに、地域のつながりの強化を一層推進する必要があります。

	指標	現状値	目標値
1	互いに助け合い、支え合う地域のつながりができていると思う割合	79.3%（2024年度）	90.0%
2	地域の活動に今後参加したいと考えている市民の割合	23.8%（2024年度）	70.0%

市民の地域活動の活性化を図り、市民間の連携と、市役所との連携を強めることが必要です

求められていること **02** Requires

地域コミュニティの活性化

地域力の向上を図り、地域と市役所との連携を深めることが必要です。

地域会議の活動を通じ、地域の課題解決と魅力づくりが必要です。

市民間のつながりの強化

自治会加入率が低下しています。

地域の人と人とのつながりを密にし、市民が地域への愛着を深め、主体的に地域活動へ参加できる環境づくりが必要です。

自治会加入率

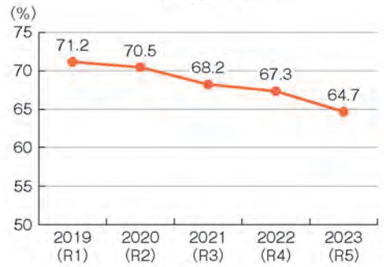

出典：門真市

実施方針 **03** Policy

地域コミュニティへの支援

地域の実情に応じた地域会議の活動内容を支援するとともに、コミュニティ意識の醸成に努めます。

市民、議会及び市役所等の多様な主体が地域の課題を共有することにより、協働によるまちづくりを実現します。

イベントを通じた地域の絆づくりの支援

地域の連帯意識を育み、地域への愛着や関心を深められるよう、自治会への加入促進を図ります。

自治会活動への支援や地域イベントの支援による地域のつながりの強化を図ります。

みんなが協力できること

- まつりや地域のイベントについて、隣近所と声を掛け合い、地域コミュニティとのつながりを市民自ら積極的につくりあげていきます。
- 地域会議の活動を通じ、地域の課題解決等の取組を進めるため、市民が主役となり、本市との協働で、まちづくりを進めます。
- 自治会は、最も身近な住民組織として地域の活性化をめざします。
- 市民公益団体等が持つ人脈やノウハウを活かし、地域会議の取組を支援します。
- 近隣の企業や関連企業等がまつりへの協賛を行うなど、企業も一体となった地域づくりをめざしていきます。

関連条例：門真市自治基本条例

めざすべき方向性 01 Directionality

市民の公益活動が盛んなまちをつくります

市民公益活動を通して、市民や各種団体、大学、企業等と連携を図りつつ、地域の課題解決や活性化、魅力あふれる自立したまちをめざします。

施策をとりまく社会状況

少子高齢社会、高度情報化、国際化等が進み、住民の価値観やライフスタイルの変化に伴い、住民ニーズや地域課題が多様化・高度化しており、より柔軟できめ細かなサービスの提供や地域の自主的な活動が求められています。

また、住民ニーズに的確かつ持続的に応えていくためには、これまで以上に企業等の力を活用し、公民連携による共創を通じたまちづくりが求められています。

本市の状況

本市では、市民公益活動支援センターにおいて、NPO法人の設立等や市民の公益活動に向けた相談及び支援を実施してきましたが、地域での活動の中心となる担い手の不足や地域住民同士のつながりの希薄化が進んでおり、コミュニティの形成や地域力が弱くなってきています。

また、協働・共創のまちづくりを推進する中、企業等とのさらなる連携を促進し、本市が抱える課題を解決する仕組みを構築するため、令和4（2022）年9月に「門真市公民共創指針」を策定し、同年10月には「門真市公民連携デスク」を設置しました。

将来の見通し

新たなまちの魅力や価値を共に創りあげていく協働・共創のまちづくりに向けては、市民や各種団体、大学、企業など多様な主体との連携により、それぞれの強みを最大限に活かし、効果的・効率的に事業を進めていくことが重要です。

市民のライフスタイルや多様化・高度化するニーズに柔軟に対応していくため、多様な主体との連携をより一層深める必要があります。

また、市民の公益活動における潜在ニーズと顕在ニーズを把握するとともに、新たな担い手の発掘と様々な地域の課題解決や活性化に、協働・共創で取り組む必要があります。

	指標	現状値	目標値
1	大学・企業との包括連携事業実績数	48回（2023年度）	60回
2	NPO法人やボランティア活動に参加している人の割合	16.5%（2024年度）	60.0%

地域活動の新たな担い手の発掘と、様々な地域の課題解決や活性化に向けた協働・共創での取組が必要です

求められていること 02 Requires

市民の公益活動の促進

新たな担い手の発掘と様々な地域の課題解決や活性化に向けて、市民の公益活動の促進が必要です。

出典：門真市

多様な主体との協働・共創の推進

企業や市民公益活動団体と様々な連携による取組が必要です。

市民のライフスタイルや多様化・高度化するニーズに柔軟な対応が必要です。

包括連携協定を締結している大学・企業

学校法人大阪国際学園	学校法人常翔学園摂南大学
大阪樟蔭女子大学	追手門学院大学
学校法人大阪信愛女学院	枚方信用金庫
住友生命保険相互会社京阪支社	門真市内郵便局
イオン株式会社	

出典：門真市

実施方針 03 Policy

公民連携の推進

少子高齢社会の進展等、社会構造が変化する中、その変化に迅速かつ的確に対応するために、企業等のアイデアやノウハウの積極的な活用を図ります。

市民の公益活動に対する支援の充実

市民の公益活動に対する支援を充実させ、市民が地域活動や公益活動へ参画できる機会を拡充します。

市民の公益活動の活性化に向けた情報発信の強化とともに、新たな担い手の発掘を図ります。

より効果的な市民の公益活動の促進

市役所や地域住民等、様々な連携による取組を実施していくとともに、相互のニーズをより的確に把握し、協働・共創による効果的な活動を促進します。

市民の公益活動の促進に向けた情報発信や活動を必要とする人と担い手とのマッチングを図ります。

みんなが協力できること

- スキルやノウハウを活かして、地域活動や市民の公益活動の取組に参加します。
- 企業は、地域活動や市民の公益活動の取組に対して支援します。

関連条例：門真市自治基本条例

8-3 安全・安心な暮らしを支える体制づくり

めざすべき方向性 01 Directionality

幅広い内容の相談に対応できる体制が整ったまちをつくります

市民の様々な悩みや困りごとに対して、幅広い内容の相談に対応できる体制が整った、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。

施策をとりまく社会状況

社会を取り巻く環境は、少子高齢社会の進行や高度情報通信社会の進展、消費生活におけるグローバル化等、大きく変化しており、それに伴って市民の悩みやニーズも大きく変化しています。

また、特殊詐欺等の詐欺被害やインターネット通販などオンライン取引に関する消費生活相談等が増加しており、取り分け高齢者が被害に遭う割合が高くなっています。

これらの変化に適切に対応していくために変わりゆく社会環境に適切に対応できる相談体制を整備するとともに、高齢者や障がい者、認知症等により判断力が不十分となった人等が、様々な事件の被害者になることを防ぐ必要があります。

また、「消費者安全確保地域協議会」を設置し高齢者、障がい者等の消費者被害を防ぐため、庁内関係部署、弁護士、警察、福祉団体等と連携しています。

本市の状況

多様化する市民ニーズや様々な相談内容等に対応できるよう、行政相談やこころの相談のほか、暮らしに身近な相談についてワンストップで対応する「くらしの相談窓口」では、消費生活相談、女性相談、法律相談等、様々な相談に対応しています。

将来の見通し

多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、幅広い内容に対応できる各種相談事業を充実する必要があります。

スマートフォン等の普及により、子どもから高齢者までインターネット空間等での被害に遭わないためにも、大阪府警等と連携し、学校や地域でサイバーセキュリティの講座等の啓発・周知活動を行う必要があります。

門真市消費者安全確保地域協議会の活動により、消費生活センターの支援がますます求められる状況にあり、さらに質の高い相談体制を構築する必要があります。

	指標	現状値	目標値
1	消費相談あっせん率	10.0% (2023年度)	20.0%
2	無料法律相談の稼働率	80.4% (2023年度)	90.0%

変わりゆく社会環境に適切に対応できる相談体制が必要です

求められていること 02 Requires

幅広い内容に対応できる市民相談事業の整備

市民が、一人で悩みを抱え込むことのないよう相談窓口を周知する情報発信の強化が必要です。

市民から寄せられる「市民相談」について、的確に対応できる体制が必要です。

出典：門真市

複雑化する消費者被害への対応

市民が特殊詐欺や悪質商法の被害に遭わないよう、予防と啓発が必要です。

高齢者や障がい者、認知症等により判断力が不十分となった人等の消費者被害を防ぐ取組が必要です。

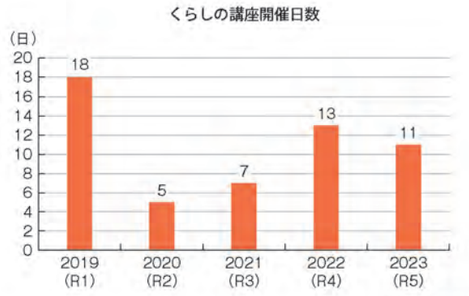

出典：門真市

実施方針 03 Policy

市民からの多様な相談に対応できる相談体制の充実

関係機関等との連携のもと、幅広い内容に対応できる相談体制の充実を図り、多様化・複雑化する市民ニーズに対応します。

複雑化する消費者被害の予防・啓発と相談体制の充実

複雑化する消費者被害に対し、消費生活センターにより予防と対策を啓発・促進します。

関係機関や民間団体と連携し、消費者の安全強化や被害の予防意識の向上を図ります。

みんなが協力できること

- 身近な方が悩んでいるのを見かけた際は、市役所やくらしの相談窓口で様々な相談ができることを知らせます。
- 広報かどまやホームページ等に掲載している消費生活に関するトラブル事例を通じて、知識を深め、消費者被害に遭った際の対処能力を高め、消費者被害に巻き込まれることを未然に防ぎます。
- サークルや会議など人の集まる場所へ「くらしの講座」を消費生活センターに依頼することや特殊詐欺の啓発等へ参加します。
- 消費者被害者の早期発見、未然防止に協力します。

めざすべき方向性 01 Directionality

人権が尊重され、誰もが対等な立場で安心して暮らせる平和なまちをつくります

市民一人ひとりが互いを大切にし、違いを認め合う、人権や多様性を尊重する意識が定着しているまちをめざします。

人権市民相談課職員

施策をとりまく社会状況

同和問題、女性、子ども、高齢者、障がいのある方、外国人、刑を終えて出所した人等の人権問題に加え、近年増加しているインターネットの匿名性を利用した差別助長行為等、依然として差別意識や偏見等が存在します。また、性に起因する暴力や固定的性別役割分担意識、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が根強く残っています。

こうした中、21世紀を真に平和で豊かな「人権の世紀」とするため、多様な生き方を認め合い、一人ひとりの人権が尊重される平和な社会となるよう法整備が進められ、多くの取組が行われています。

また、刑法犯検挙人員の約半数が再犯者という状況が続いており、更生の意欲を持つ刑を終えて出所した人等が社会において孤立することのないよう支援する取組も進められています。

また、犯罪被害者とその家族の人権問題についての相談体制が求められています。

本市の状況

「非核平和都市宣言」や「人権擁護都市宣言」、「門真市人権尊重のまちづくり条例」等に基づき、平和で差別のない明るい社会の実現をめざして、人権尊重意識の向上につながる啓発等の取組を進めています。

また、「門真市男女共同参画推進条例」や「第3次かどま男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、女性が仕事や地域活動等あらゆる分野に積極的に参画できるよう支援しています。

将来の見通し

社会情勢の変化により、今後も新たな人権課題が発生することが予想されます。人権尊重の意識の醸成に努め、全ての市民が平和に暮らせる社会が実現するよう、啓発や人権擁護の取組を進めていく必要があります。

また、性別にとらわれず、互いを尊重し、個性と能力が十分に発揮できる社会の形成に向け、意識の醸成や相談できる環境をつくる必要があります。

人権課題が複雑化・多様化している現状や人権意識の高まりなどによる相談窓口の役割は大きいことから、市役所本庁舎での人権相談やくらしの相談窓口における女性相談を必要とする全ての市民に利用していただけるよう、周知方法の工夫に努める必要があります。

	指標	現状値	目標値
1	人権講座の年間延べ参加人数	161人（2023年度）	500人
2	女性相談の利用者数	2,371人（2023年度）	5,000人
3	平和で人権が守られていると感じる人の割合	76.9%（2024年度）	90.0%

求められていること 02 Requires

一人ひとりが違いを認め、互いの人権を尊重し合う環境づくりが必要です

平和と人権を尊重する意識の醸成

平和意識の高揚を図り、基本的人権の尊さを啓発することで、平和と人権を尊重する環境づくりが必要です。

人権相談等により人権擁護に努めることが必要です。

更生の意欲を持つ刑を終えて出所した人等が社会において孤立することのないよう支援することが必要です。

出典：門真市

男女共同参画社会の実現

誰もが性別に関わらず、対等な社会の構成員として多様な機会に参加・参画できる環境づくりが必要です。

男女共同参画の視点に立った啓発のほか、性に起因する暴力の防止や女性があらゆる場面で能力を発揮するための総合的な支援が必要です。

出典：門真市

実施方針 03 Policy

人権啓発活動の推進と人権相談の充実

人権尊重の理念がより一層定着するよう講座の開催など啓発に取り組むとともに、きめ細かな相談の実施により人権擁護に努めます。

平和や人権尊重意識の啓発を進める自主的・主体的な市民組織や事業所の活動を支援します。

更生保護活動の促進

保護司など民間の協力者と連携し、刑を終えて出所した人等の立ち直りを支え、再犯防止を推進します。

犯罪や非行の防止と刑を終えて出所した人等の更生について理解が深まるよう「社会を明るくする運動」を推進します。

男女共同参画の促進

性別にとらわれず、誰もが個人として政治、経済、文化、教育など社会のあらゆる分野や家庭、職場、学校、地域など様々な生活の場面において能力を発揮できるよう支援します。

みんなが協力できること

- ●日常から「人権」を意識し、市民一人ひとりが自分の問題として考え、差別をしない、させない地域社会づくりに取り組みます。
- ●日頃から平和、男女共同参画及び人権の大切さについて語り合い、意識を高めるとともに、講演会等に参加し、正しい知識を得ます。
- ●人権協会等は、市民が人権問題について正しい理解と認識を深められるよう啓発を行います。
- ●事業者は、社会的責任として人権尊重、男女共同参画の視点で企業活動を行います。
- ●事業者は、平和、男女共同参画及び人権に関する研修を実施し、啓発活動への参加・協力を行います。
- ●刑を終えて出所した人等の立ち直りを地域で支える保護司や協力雇用主等、更生保護に民間の立場で協力する人や団体の活動を理解し協力します。

関連計画：門真市人権教育・人権啓発推進基本計画、かどま男女共同参画プラン、門真市再犯防止推進計画
関連条例：門真市人権尊重のまちづくり条例、門真市男女共同参画推進条例

めざすべき方向性 01 Directionality

外国籍市民が活躍できるまちをつくります

市民が国際感覚を高め、外国人とも暮らしの文化の違いを認め合い、共に楽しく暮らせる環境が整ったまちをめざします。

企画課職員

施策をとりまく社会状況

国内で働く外国人は急増しており、令和5（2023）年には初めて200万人を超えました。

令和9（2027）年にも「技能実習制度」に代わる「育成就労制度」が開始される予定で、今後も外国人材の受入れが活発化していくことが予想されます。

また、観光立国をめざし、インバウンド観光客数はコロナ禍での一時的な急減はあったものの、右肩上がりで上昇しており、観光地での外国人対応の基盤整備が求められています。

本市の状況

本市は外国籍市民の人口が比較的多く、その構造は、働く外国人だけでなく、小・中学校に在学している外国人児童も多いため、外国人と共に暮らすための工夫や、多文化交流活動が市内で見受けられます。

こうした中、本市の外国籍市民の人口はさらに増加しており、令和2（2020）年から令和6（2024）年までに582人増加し、外国籍市民の人口は3,868人になりました。

また、本市の訪日外客数は、令和5（2023）年に大規模商業施設等が開業したことを契機に大幅に増加し、民間会社の調査において、令和5（2023）年同月を比較した訪日外客数の伸び率は、全国1位の18.11倍になりました。

本市では、外国籍市民等が、日本での生活に馴染み、地域住民の一員となれるよう、日本語教室等の日本文化を伝える活動を促進するとともに、多様な国際交流の促進に努め、外国籍市民等の文化の違いを認め合い、みんなが共に楽しく暮らす環境をつくるための取組を支援しています。

将来の見通し

国の外国人材の受入れ拡大の施策により、様々な国籍の方が暮らしやすい環境を整える必要があります。

本市においても外国籍市民が増加しています。多文化共生社会の実現に向けては、互いの文化的差異を認め合い、協力し合って豊かな地域社会を形成する必要があります。

また、訪日外客数の増加は今後も続くものと考えられることから、外国人客がストレスなく本市を快適に観光できるよう環境整備に努めていく必要があります。

多言語翻訳システムやよりきめ細かな日本語指導等、外国人の受入れ環境の充実を図るとともに、「やさしい日本語」を意識するなど、多文化への理解促進を図る必要があります。

	指標	現状値	目標値
1	在住外国人と活発に交流できていると思う人の割合	81.0%（2024年度）	90.0%
2	国外の都市との交流が行われていると思う人の割合	81.3%（2024年度）	90.0%

国際社会への関心と、外国人との相互理解を促進する環境の整備が必要です

求められていること 02 Requires

外国籍市民と共に暮らせる社会の形成

本市の外国籍市民の人口は年々増加していますが、外国人の学び・生活を支援する担い手が不足しています。

学習を必要とする全ての人に学習機会を提供できる環境づくりが必要です。

識字・日本語教室への延べ参加者数

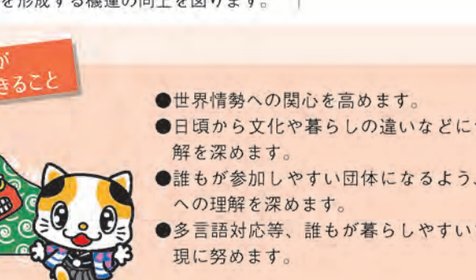

出典：門真市

様々な国籍の外国籍市民が安全に暮らせる環境づくり

外国籍市民が、日本での生活に馴染み、安全に暮らしていけるよう、多言語に対応した環境づくりが必要です。

外国籍市民の人口（各年4月1日時点）

出典：門真市

実施方針 03 Policy

互いの文化を理解しあう環境づくり

外国との文化の違いを認め合い、外国人を地域住民の一員として、共に働き、楽しく暮らせる環境をつくります。

多様な国際交流を促進し、市民による国際交流事業を支援していきます。

国際社会への関心を高め、多文化共生社会を形成する機運の向上を図ります。

多言語対応の推進

様々な国籍の市民が安心して暮らしていけるよう、市役所案内板等の多言語表記を推進します。

外国籍市民への生活支援

文化の違いにより生活する上で困難を抱えている人をサポートし、全ての市民が共に楽しく暮らせる社会の実現を図ります。

みんなが協力できること

- 世界情勢への関心を高めます。
- 日頃から文化や暮らしの違いなどについて理解を深めます。
- 誰もが参加しやすい団体になるよう、多文化への理解を深めます。
- 多言語対応等、誰もが暮らしやすいまちの実現に努めます。